

建築士紛争処理委員の養成講座

「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」

開催日時 令和7年12月5日(金) 14:00～16:00

会場 ハートフルスクエアG (中研修室)

場所：岐阜県岐阜市橋本町1-10-23

受講料 無料 (CPD 2単位)
先着 30名(対面)

主催 (公社)岐阜県建築士会



本セミナーは、(公社)日本建築士会連合会と(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの共同で企画されたセミナーで、(公社)岐阜県建築士会会員を主な対象とし、建築士の紛争処理委員の人材確保と養成を目的としています。建築相談等に興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。

- | | |
|-----------------|---|
| 第1部 14:00～14:30 | 住まいのダイヤルの概要と紛争処理
講師：住宅リフォーム・紛争処理支援センター 職員 |
| 第2部 14:30～15:10 | 建築士紛争処理委員の役割
講師：青木清美(連合会委員、紛争処理委員) |
| 第3部 15:20～16:00 | 建築紛争処理に係る法律の基礎知識
講師：岡田修一(連合会委員、紛争処理委員、弁護士) |

住宅の紛争処理に係わる建築士の役割はとても重要です。紛争処理委員とは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」(住宅品質法)に基づき指定住宅紛争処理機関(全国の弁護士会)により選任され、法律の専門家である弁護士と協力して住宅紛争処理機関(全国の弁護士会)により選任され、法律の専門家である弁護士と協力して、紛争の解決に当たります。

【申込方法】令和7年11月21日(金)までに、FAXまたはメールにて申込み

【申込・問合せ】(公社)岐阜県建築士会

TEL 058-215-9361 FAX 058-215-9367

メール info@gifukenchikushikai.or.jp

受講申込書

受講者氏名：

所属支部： 支部

受講者連絡先：

<勤務先 or 自宅>

<住所>

<TEL>

<FAX>

【注意事項】セミナーの録音や録画は、ご遠慮願います。

令和7年度「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」

講師 略歴

(公社)日本建築士会連合会

青木 清美 一級建築士



(有)青木工業 代表取締役 (東京都江東区)

1976年 日本大学生産工学部建築学科卒業 / 紛争処理委員

(公社)日本建築士会連合会 建築相談本部会・委員

(一社)東京建築士会 建築相談委員会・委員長

東京地方裁判所・調停委員

著書:「建築瑕疵の法律と実務」、「建築相談委員のための研修テキスト」ほか

岡田 修一 弁護士



清澄通り法律事務所 代表 (東京都中央区)

1994年 同志社大学法学部卒業、同大学院1998年終了 / 紛争処理委員

(公社)日本建築士会連合会 建築相談本部会・委員

(一社)東京建築士会 顧問弁護士、会員のための相談室委員

第二東京弁護士会・住宅紛争審査会 運営委員会・委員長

著書:「欠陥住宅紛争解決のための建築知識」、「建築相談委員のための研修テキスト」ほか